

平成26事業年度

事業報告書

自：平成26年4月 1日

至：平成27年3月31日

国立大学法人上越教育大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	7
	2. 業務内容	7
	3. 沿革	7
	4. 設立に係る根拠法	8
	5. 主務大臣（主務省所管課）	8
	6. 組織図その他の国立大学法人等の概要	9
	7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地	10
	8. 資本金の額	10
	9. 在籍する学生の数	10
	10. 役員の状況	10
	11. 教職員の状況	11
III	財務諸表の要約	
	1. 貸借対照表	12
	2. 損益計算書	12
	3. キャッシュ・フロー計算書	13
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	13
	5. 財務情報	13
IV	事業に関する説明	18
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	20
	2. 短期借入れの概要	20
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	20
別紙	財務諸表の科目	26

I はじめに

本学は、新構想の教育大学として設立された創設の趣旨を踏まえ、かつ、大学憲章で示されている本学の基本的使命と目標の実現に向けて、大学院を中心とした学校教育における高度専門職業人養成を基軸に、第二期の中期目標を達成するために、平成26年度においては、学長のリーダーシップの下、年度計画に沿って施策を推進した。

1. 教育研究等の質の向上の状況

◎ 教育

(1) 学士課程

- ① 平成23年度にCAP制を導入してから3年が経過することから、GPA、取得教員免許状・資格及び就職データの分析を行い、教員養成大学としての特性に考慮した必要単位数と学修時間を確保することにより単位の実質化が図れるよう、履修登録単位数の上限を一律60単位（ただし、前年度GPAに基づき変更）としていたものを、平成27年度入学者から上限単位数を減少させるため、学年毎に42単位から58単位の範囲で設定した。
- ② 平成32年度の小学校英語の教科化を見据え、平成27年度入学者から、「小学校英語指導法」を必修科目として新設することとした。
- ③ 文部科学省委託事業「教科専門と教科教育を架橋する教育研究領域に関する調査研究」事業の成果として、平成26年度に「教科内容構成に関する科目」の授業を試行的に自由科目として8科目開講した。
また、平成27年度入学者から、「教科内容構成に関する科目」を免許科目「教科又は教職に関する科目」の専門科目として10教科及び道徳を新設することとし、同科目の授業に使用するためのテキスト（改訂版）を刊行した。
- ④ 教員採用試験対策講座（42回実施）及び就職ガイダンス（11回実施）等の実施並びに公立学校長経験者であるキャリアコーディネーターによる就職指導（年間相談・指導件数総計3,475件）等の結果、平成27年3月卒業者の平成27年5月1日現在の教員就職率（卒業者から進学者及び保育士を除く）は、83.5%（前年度77.9%）、教育関連機関就職率は88.2%（前年度81.5%）に向上した。
- ⑤ 平成24年度から3年間にわたる文部科学省「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」への取組を総括し、「教育現場のニーズに対応した学校ボランティアフォーラム」及び「ユニバーサルデザインに基づくICT活用授業セミナー」を開催するとともに、これらの成果を取りまとめ、実施報告書を発行（国公立大学、教育委員会等に送付）した。

(2) 大学院課程（修士課程、専門職学位課程）

- ① 修士課程において、教員としての学校教育等の現場における課題解決力を培うことを目的とし、主体的に学校教育活動に参画するインターンシップや学校現場をフィールドとする活動を行う授業科目「教職実践インターンシップに関する科目」を、平成28年度入学者から2科目新設することとした。
- ② 専門職学位課程において、新潟県内外の小・中・高等学校36校（うち新規8校）で学校支援プロジェクトを実施した。また、同プロジェクトの充実及び効果的な運用を行うため、「学校支援プロジェクト連絡会」及び「学校支援プロジェクト連携協力校会議」を開催し、十分な意見交換を行った。
さらに、広くその成果を紹介することを目的として「学校支援プロジェクトセミナー」を開催し、成果発表に加え、今年度初めての取組として受入校の校長や教員を招きシンポジウムを行った。
- ③ 修士課程において、平成25年度に取りまとめた「教育職員免許取得プログラム運営上の

諸課題に対する対応策について」に基づき検討を行った結果、平成27年度入学者から、同プログラム受講生で小学校教諭免許状取得希望者のうち基礎学力の向上が必要な者を対象に、リメディアル教育を実施することとした。

(3) 教育の実施体制等に関する取組

- ① 各種の教育現場のニーズや社会の動向を考慮し、平成28年度から次のような大学院改革を実施することを決定した。
 - ・ 教職大学院を拡充するとともに、現職派遣教員等が修学しやすい条件整備として、「1年制プログラム（短期履修プログラム）」を導入すること
 - ・ 修士課程において、現代的教育課題に対応できるよう、グローバル・ICT・学習研究、道徳・生徒指導、教育連携及び幼年教育のコースへの組み替えを行うとともに、学校現場での実習を含め授業内容を更に実践化すること
- ② 大学教員自らが、学校現場の実態と課題を理解した上で、学生の指導に努める意識を醸成することを目的として、本学採用後に附属学校等において研修を行う「大学教員学校現場研修」制度を策定し、平成27年度から実施することとした。

(4) 学生への支援に関する取組

- ① 大学会館の集会室を学生が気軽に利用できるよう、明るく開放的な空間に改修するとともに、学生の要望に応え、ソファやコルクボード等を設置した。室名は学生から募集し、A Place of Talking and Thinking Openly “開かれた対話と思考をはぐくむ場”の頭文字から「POTATO(ポテト)」とした。また、附属図書館の情報交流ゾーンのスペースを拡大し、ホワイトボードを配置するなど、学習支援の充実を図った。
- ② 授業料免除基準に該当した学生を学内の業務に従事させることにより、学生への経済支援を行う「学内ワークスタディ事業」を実施し、学生27人を本学の非常勤職員として採用した。
- ③ 社会人の学び直しを目的として大学院修士課程及び専門職学位課程へ入学する者に対する経済的な支援を図るため、厚生労働省「教育訓練給付制度」の「一般教育訓練」及び「専門実践教育訓練」の施設として申請し、平成27年4月1日から指定を受けた。

◎ 研究

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する取組

- ① 文部科学省特別プロジェクト「教師の専門職化をフォローする研修体制の構築」において、「教育委員会と教職大学院による協働の在り方ー研修成果の学校への還元ー」をテーマとして「教師の専門職化フォーラム」を東京で開催し、教育委員会、学校と大学が連携した研修成果の学校現場への還元について検討した。
- ② 学術雑誌論文、本学研究紀要等の論文を上越教育大学リポジトリに継続的に登録（平成26年度登録件数 2,476件、ダウンロード件数 62,430件）したほか、本学教員の9割以上が、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）が事業運営を行っている研究基盤サービス「researchmap」に研究者情報の登録を行うことで、広く研究成果の発信を行った。

(2) 研究実施体制等に関する取組

- ① 文部科学省委託事業「『21世紀型能力』モデルを活用した学校管理職養成プログラム開発のための調査研究」を行うため、新潟県教育委員会及び新潟市教育委員会と協働し、実施委員会の設置等実施体制を構築した。なお、その成果を報告書にまとめ、新潟県内の教育委員会をはじめ、都道府県教育委員会に発信した。

また、教員研修センターの委託事業として「学校教職員と大学院生・学生が共に学ぶ自主セミナー型研修モデルの開発」を行うため、本学の学校教育実践研究センターと上越市、

妙高市、糸魚川市及び柏崎市の教育委員会の協働による実施体制を構築し、研修モデルの開発を行った。

さらに、新潟県教育委員会が実施する教員研修センターの委託事業「ICT活用指導力向上研修プログラムの開発」に際しては、本学附属中学校におけるICT教育の授業実践研究成果を提供するなど、連携して実施した。

- ② 若手教員の育成のため、次のとおり積極的な研究助成を行った。
 - ・ 学内予算による研究プロジェクトの若手研究の区分で10件を採択
 - ・ 科学研究費助成事業採択者のうち、17人に研究費を追加配分
 - ・ 科学研究費助成事業不採択者のうち、2人に研究費を支援
 - ・ 国際学会参加者6人への旅費支援
- ③ 出版を通して本学の研究成果の公開を促進するため、「国立大学法人上越教育大学出版会」の事業を開始した。平成26年度は、応募原稿を募集して、教育の法常識に関する著作物1件を平成27年4月に出版することとしたほか、出版会ホームページを作成し、公開した。

◎ その他

(1) 社会との連携や社会貢献に関する取組

- ① 新潟県教育委員会との共催による教員研修講座、長野県教育委員会及び信州大学との共催による教員研修講座を実施した。
- ② 富山大学及び富山国際大学との共催による教員研修講座を実施した。なお、富山県教育委員会では、同講座を教員免許状更新講習及び10年経験者研修の一部としている。
- ③ 新潟県及び新潟市の教育委員会等と共同して、「理数系教員（コア・サイエンス・ティーチャー）養成事業」を実施し、新潟県教育委員会等から派遣の現職教員大学院学生等7人を新たにコア・サイエンス・ティーチャーとして認定した。
- ④ 新潟県立教育センターとの連携により平成25年度から準備を進めていた新潟県内の教育関連機関に蓄積された教育研究資料の公開についてデジタルアーカイブシステム「新潟県教育実践研究リポジトリ」の利用を開始した。
- ⑤ 新入生オリエンテーションでの啓発、学部授業科目「食と栄養」や地域の小・中学生や保護者・学校関係者を対象に実施している出前講座「情報メディアと生活習慣」の取組が評価され、「早寝早起き朝ごはん」の文部科学大臣賞を大学として唯一、受賞した。

(2) 国際化に関する取組

- ① 国際的な学生交流及び学术交流の推進等を目的に「国際交流推進センター」を設置し、兼務教員として10人及び国際交流アシスタント2人を配置し、グローバル化の推進に向けた体制を強化した。
- ② 海外との研究交流を積極的に推進するため、「海外との研究交流」事業を公募し、国際学会等参加教員7人に旅費を支援した。また、海外協定校との研究者の交流を実施（派遣10人、受入れ8人）した。
- ③ 官民協働海外留学支援制度「トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム」の説明会を4月と10月の2回開催し、新興国コースに応募した大学院学生1人が、第1期派遣留学生に採用された。
- ④ 学部・修士課程の授業科目として「海外教育（特別）研究B」（米国）及び「海外教育（特別）研究C」（韓国）を開講した。また、専門職学位課程の授業科目「海外教育実践研究A」等計5科目を新設した。さらに、異文化理解に関する科目の充実のために学部授業科目「スラブ文化事情」を新設した。

(3) 附属学校に関する取組

- ① 各附属学校園において、公立学校教員等の研究協力者とともに、地域の教育課題やニーズも視野に入れた教育課程開発の臨床的研究に取り組み、その研究成果を研究会において公開した。
- ② 附属小学校においては、文部科学省の平成26年度研究開発学校に指定され、社会の様々な課題に対して主体的にかかわり、他者と共によりよい解決を求めていく力を育むための教育課程に関する研究開発を実施した。また、タブレット端末やインタラクティブホワイトボード（電子黒板）を活用した授業を実践し、ICT利活用の効果を検証した。
- ③ 附属中学校においては、平成25年度までの総務省「フューチャースクール推進事業」及び文部科学省「学びのイノベーション事業」の実証研究校として研究実践に取り組んできた成果を生かして、引き続きICT環境の改善とICTを利用した単元等の開発に取り組んだ。
なお、この取組は、新潟県教育委員会と連携して実施した事業「ICT活用指導力向上研修プログラムの開発」にも活用されている。
- ④ 附属小学校保護者からのニーズを踏まえ、児童の育成と保護者の就労を支援するため、上越市教育委員会と協議の上、平成27年4月から「附属小学校放課後児童クラブ」を開設することとした。

2. 業務運営・財務内容等の状況

◎ 業務運営の改善及び効率化

(1) 組織運営の改善に関する取組

- ① ガバナンス体制の強化を図るため、平成27年1月に非常勤理事の後任を常勤理事として任命した。
また、副学長及び学長特別補佐の役割分担を見直し、平成27年度から、副学長を4人から5人に増員するとともに、教育委員会との一層の連携強化のための学長特別補佐を任命した。
- ② 本学の目標・計画・評価に関する調査、分析及び調整等を目的とする評価支援室の業務にIR (Institutional Research) 機能を付加し、平成27年度から情報戦略室として発展改組することとした。

(2) 事務等の効率化・合理化に関する取組

- ① 上越教育大学基金の設立に際し、学部及び大学院の同窓会等との連携・交流等の対外的な窓口を一本化し、業務を効率的に推進するため、「総合交流推進室」を設置した。
- ② 職員が職務上受講すべき主要な研修について、スタッフ、主査、副課長等の階層別に整理した「事務系職員研修体系」を作成し、事務系職員98人（平成26年5月1日現在）のうち、延べ66人（67.3%）に研修を受講させた。また、中堅・若手職員を対象とした事務系職員SD研修を2回実施した。

◎ 財務内容の改善

(1) 外部研究資金等の増加に関する取組

- ① 科学研究費助成事業の申請件数の増加に向けて、各種取組を行った結果、平成27年度の申請は97件で、平成21年度の申請件数76件に比べ28%の増となった。
- ② 財政基盤の強化と、学生支援活動、教育研究活動及び地域貢献活動等の推進を図るとともに、キャンパス環境の整備・充実に資することを目的に、寄附型の基金である「上越教育大学基金」を創設し、寄附金の受付を開始した。

(2) 経費の抑制に関する取組

従来の複合機の賃貸借契約及び保守契約の契約方式を抜本的に見直し、本学に適した総合複写サービス（役務契約・複数年契約）として契約を一本化し、5年契約で締結したこ

とにより、事務局を含めた全体の経費が削減された。

◎ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

(1) 評価の充実に関する取組

独立行政法人大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を受審した。また、当該認証評価にかかる本学の自己評価書p.82において、改善を要する点として記載したCAP制の制度内容について、単位の実質化を図るための見直しを行った。

(2) 情報公開や情報発信等の推進に関する取組

- ① 本学の広報活動の基本方針に基づき、大学の広報活動を積極的に展開するための取組として、新たにイメージキャラクター「マナーブ・デ・ジョーキョー先生」を学内での公募と投票を経て採用し、平成25年度に決定した新ロゴマーク「緑の小道」と併せて報道発表した。また、イメージキャラクターの着ぐるみを製作し、平成27年3月の北陸新幹線の開業イベントを皮切りとして広報活動に活用した。
- ② 本学の学生団体「全力広報部」を広報誌の編集に参画させ、学生目線による本学の魅力を発信した。

◎ その他業務運営

(1) 施設設備の整備・活用等に関する取組

教育関連施設の整備として、大学会館集会室改修、講義棟トイレ改修及び音楽棟耐震改修を行った。

(2) 安全管理に関する取組

- ① 新入生に対しUPI(大学生精神健康調査)を行い、心身の不調が推定される学生を呼び出し面接を行った。また、全学生を対象とする定期健康診断(受診率97.8%)のほか、学部1・3年次を対象とする特別健康診断を実施し、有所見者には必要に応じて再検査、保健指導を行った。
- ② 本学における情報通信システムの整備及び社会的状況の変化に即し、情報セキュリティポリシー関連規程について見直しを行い改正した。
- ③ 学生及び教職員を対象に、インターネットを使って情報セキュリティ啓発ビデオ研修をオンデマンドで実施した。

(3) 法令遵守に関する取組

- ① 公的研究費の適正な管理執行について徹底するため、基本方針の策定、コンプライアンス推進責任者の設置、研究費不正使用防止計画推進室の拡充等の体制の見直しを行うとともに、新任職員研修や電子掲示板を通じた注意喚起、研修会を実施した。
- ② 内部統制システム、予算の適正な配分、リスク管理等について、本学における現状の点検と、必要な改善方策の整理を行い、監事機能の強化等を図った。

3. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

(1) グローバル化への取組

【「1. 教育研究等の質の向上の状況」の「その他」の「(2) 国際化に関する取組」に記載のとおり】

(2) 年俸制の導入

明確な目標設定、教育研究等業績の適切な評価、評価結果を給与へ反映することで、教員の労働意欲の向上を図ることを目的として、平成27年度から年俸制を導入することとし

た。具体的には、国際交流推進センター教員及び若手教員（助教）に適用する。なお、年俸制を希望し学長が認めた教授、准教授、講師又は助教にも適用する。

(3) 大学改革の推進

学長が示した平成28年度実施を目指す「改革構想」に基づき、現代的な教育課題に対応した新たなコースへの改組、修士課程の更なる授業の実践化、専門職学位課程の管理職養成機能の充実等の改革の方向性をとりまとめ、平成28年度からの大学院改革に向け、専門職学位課程の1年制プログラム導入に伴う課程認定を申請する等の対応を進めた。

(4) ガバナンス体制の強化

【「2. 業務運営・財務内容等の状況」の「業務運営の改善及び効率化」の「(1) 組織運営の改善に関する取組」に記載のとおり】

また、学校教育法及び学校教育法施行規則の改正に伴い、学内規則の総点検を行い、副学長の職務、教授会の審議事項等のほか必要な見直しを行った。

さらに、内部統制システム、予算の適正な配分、リスク管理等について、本学における現状の点検と、必要な改善方策の整理を行い、監事機能の強化等を図った。

(5) 「国立大学法人上越教育大学教育諮問会議」の設置

教育委員会や教育関係者と定期的に実質的な意見交換を行い、連携して教員養成の質の向上と研修機能の強化を図ることを目的に、学長の諮問機関として「国立大学法人上越教育大学教育諮問会議」を設置し、平成27年3月に第1回の会議を開催した。なお、平成27年5月に答申することとした。

II 基本情報

1. 目標

上越教育大学は、新構想の教育大学として設立された創設の趣旨を踏まえ、かつ、大学憲章で示されている本学の基本的使命と目標の実現に向けて、大学院を中心とした学校教育における高度専門職業人養成を基軸に、第二期中期目標として、次の主要目標を掲げる。

- (1) 確実に教職への道を達成できる広域全国型大学としての期待に応える教育指導の更なる充実と修学条件の整備
- (2) 時代的・政策的課題である大学院（修士課程及び専門職学位課程）レベルでの教員養成と再教育の先導的取組
- (3) 学校教育や地域文化等に関する全国的及び地域的重要課題への積極的取組
- (4) 国際的視野をもった学校教育に関する共同研究の推進
- (5) 研究の活性化の組織的取組と若手研究者の育成
- (6) 教育研究成果の積極的公開等の奨励方策による教育系拠点大学としての地歩の向上確立
- (7) 人権及び男女共同参画の尊重と個性活用による教職員の使命達成意欲の向上と組織活性化の取組

2. 業務内容

国立大学法人上越教育大学（以下「本法人」という。）は、国立大学法人法（平成15年法律第112号）第22条及び国立大学法人上越教育大学基本規則（平成22年基本規則第1号）第4条に規定する、次の業務を行う。

- (1) 上越教育大学（以下「本学」という。）を設置し、これを運営すること。
- (2) 本学の学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 本法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の本法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 本学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 本学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業を実施する者に出資すること。
- (7) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

上越教育大学は、昭和53年6月に「国立大学設置法及び国立養護教諭養成所設置法の一部を改正する法律」が成立し、同年10月に本学が開学された。その後、平成15年7月に「国立大学法人法」が成立し、国立大学法人化が決定され、平成16年4月に国立大学法人上越教育大学が成立し、現在に至っている。

主な沿革は、以下のとおりである。

- 昭和51年8月 文部省内に「教員大学院大学創設準備室」設置
- 昭和53年6月 「国立大学設置法及び国立養護教諭養成所設置法の一部を改正する法律」が成立し、本学の新設が決定
- 10月 上越教育大学が開学
- 昭和56年4月 附属小学校、附属中学校設置(附属学校は新潟大学教育学部附属高田小・中学校を移管)
- 同 第1回学部入学式举行
- 昭和58年4月 大学院学校教育研究科設置（学校教育専攻及び教科・領域教育専攻、入学定員140人）
- 同 第1回大学院入学式举行
- 昭和59年4月 大学院学校教育研究科に幼児教育専攻及び障害児教育専攻を増設し、入学定員を

300人に改定

平成4年4月 附属幼稚園設置

平成8年4月 兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科へ構成大学として参加

平成12年4月 学部の入学定員を200人から160人に改定

同 大学院学校教育研究科の専攻別入学定員を改定（学校教育専攻120人、幼児教育専攻10人、障害児教育専攻30人、教科・領域教育専攻140人）

平成15年7月 「国立大学法人法」が成立し、国立大学法人化が決定

平成16年4月 国立大学法人上越教育大学が成立

平成20年4月 大学院学校教育研究科に専門職学位課程（教職大学院）を設置。（教育実践高度化専攻、入学定員50人）

同 大学院学校教育研究科の修士課程を2専攻に改組し、専攻別入学定員を改定（学校教育専攻120人、教科・領域教育専攻130人）

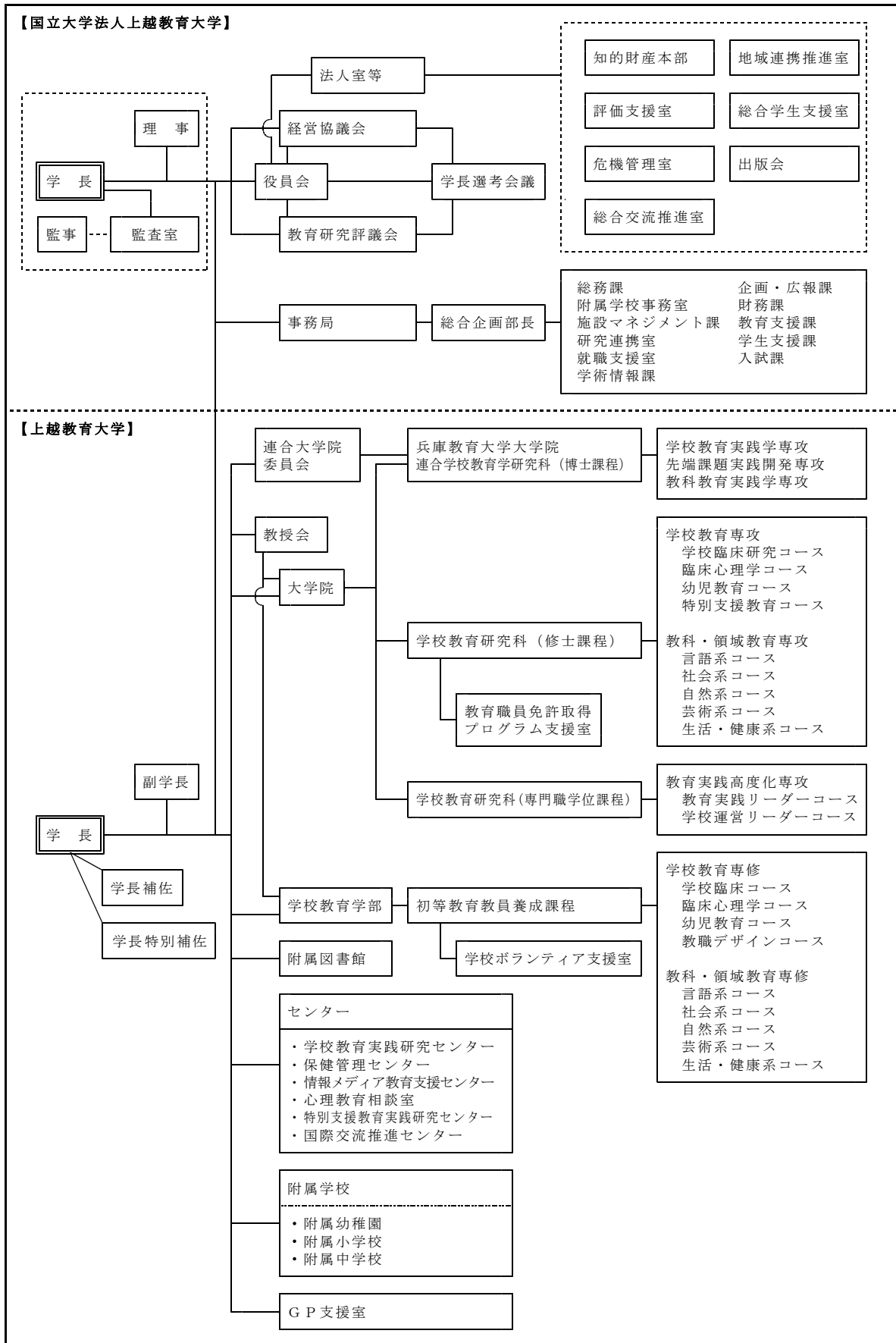
4. 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図その他の国立大学法人等の概要



7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地

新潟県上越市山屋敷町1番地

8. 資本金の額

14,525,475,660円（全額 政府出資）

9. 在籍する学生の数

総学生数	2,168人
内 訳	
学生数（学校教育学部）	683人
学生数（大学院学校教育研究科・修士課程）	521人
学生数（大学院学校教育研究科・専門職学位課程）	111人
園児数	56人
児童数	438人
生徒数	359人

注) 平成26年5月1日現在

10. 役員の状況

役 職	氏 名	任 期	経 歴
学長	佐藤 芳徳	H25. 4. 1 ～H29. 3. 31	H11. 4 上越教育大学教授 H21. 4 上越教育大学副学長 H25. 4 現職
理事 (運営全般担当)	立屋敷 かおる	H25. 4. 1 ～H27. 3. 31	H11. 12 上越教育大学教授 H25. 4 現職
理事 (総務担当)	太田 恵雄	H26. 4. 1 ～H28. 3. 31	H16. 4 東京学芸大学学務部長 H20. 4 富山大学学務部長 H22. 8 独立行政法人国立青少年教育振興機構 国立岩手山青少年交流の家所長 H26. 4 現職
理事 (入試・学生・同窓 会・後援会)	西村 俊夫	H27. 1. 1 ～H28. 12. 31	H11. 1 上越教育大学教授 H25. 4 上越教育大学副学長 H27. 1 現職
監事（非）	森部 英生	H26. 4. 1 ～H28. 3. 31	H元. 3 群馬大学教育学部教授 H 5. 4 群馬大学学生部長 H13. 4 群馬大学教育学部長 H19. 4 東京福祉大学教育学部長 H24. 4 高崎健康福祉大学人間発達学部長 H24. 4 現職（非）
監事（非）	森山 昭彦	H26. 4. 1 ～H28. 3. 31	H 5. 4 森山経理事務所所長 H 5. 4 公認会計士森山昭彦事務所所長 H13. 5 柏崎農業協同組合監事 H18. 11 学校法人柏専学院監事 H24. 4 現職（非）

(年度途中で退任した役員)

役 職	氏 名	任 期	経 歴
理事（非） (同窓会・後援会)	戸北 凱惟	H25. 4. 1 ～H26. 10. 19 (死亡)	H元. 4 上越教育大学教授 H16. 4 上越教育大学副学長 H21. 4 国立大学法人上越教育大学理事 H25. 4 理事（非）に就任

11. 教職員の状況

教員 224人（うち常勤 199人、非常勤 25人）

職員 165人（うち常勤 99人、非常勤 66人）

ただし、非常勤にはティーチングアシスタント及びティーチングサポーター等は含みません。

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度と同数であり、平均年齢は46.68歳（前年度46.76歳）となっております。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者50人、民間からの出向者は0人です。

注）平成26年5月1日現在

Ⅲ 財務諸表の要約

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表

<http://www.juen.ac.jp/050about/070koukai/050admindoc/zaim/index.html>

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	14,190	固定負債	2,340
有形固定資産	14,175	資産見返負債	2,305
土地	7,354	資産除去債務	35
建物	7,922	流動負債	749
減価償却累計額等	△3,319	運営費交付金債務	135
構築物	884	その他の流動負債	614
減価償却累計額等	△607		
工具器具備品	1,245		
減価償却累計額等	△1,035	負債合計	3,089
その他の有形固定資産	1,764	純資産の部	金額
減価償却累計額等	△33	資本金	14,525
その他の固定資産	15	政府出資金	14,525
流動資産	737	資本剰余金	△2,809
現金及び預金	711	利益剰余金	121
その他の流動資産	26		
		純資産合計	11,838
資産合計	14,927	負債純資産合計	14,927

注) 金額は百万円未満を四捨五入して表示 (以下同じ)

2. 損益計算書

<http://www.juen.ac.jp/050about/070koukai/050admindoc/zaim/index.html>

(単位：百万円)

区 分	金 額
経常費用 (A)	4,295
業務費	4,063
教育経費	869
研究経費	133
教育研究支援経費	149
人件費	2,835
その他	77
一般管理費	231
財務費用	1
雑損	0
経常収益 (B)	4,311
運営費交付金収益	3,050
学生納付金収益	765
その他の収益	496
臨時損益 (C)	0
目的積立金取崩額 (D)	-
当期総利益 (B-A+C+D)	16

3. キャッシュ・フロー計算書

<http://www.juen.ac.jp/050about/070koukai/050admindoc/zaim/index.html>

(単位：百万円)

区 分	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	△146
人件費支出	△2,941
その他の業務支出	△1,231
運営費交付金収入	3,037
学生納付金収入	732
その他の業務収入	257
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	216
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△83
IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金増加額 (E=A+B+C+D)	△13
VI 資金期首残高 (F)	724
VII 資金期末残高 (G=F+E)	711

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

<http://www.juen.ac.jp/050about/070koukai/050admindoc/zaim/index.html>

(単位：百万円)

I 業務費用	3,316
損益計算書上の費用	4,295
(控除) 自己収入等	△979
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却等相当額	302
III 損益外減損損失相当額	-
IV 損益外有価証券損益相当額 (確定)	-
V 損益外有価証券損益相当額 (その他)	-
VI 損益外利息費用相当額	1
VII 損益外除売却差額相当額	0
VIII 引当外賞与増加見積額	8
IX 引当外退職給付増加見積額	△44
X 機会費用	51
XI (控除) 国庫納付額	-
XII 国立大学法人等業務実施コスト	3,634

5. 財務情報

(1) 財務諸表に記載された事項の概要

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産の部)

平成26年度末現在の資産合計は前年度比358百万円 (2%) 減 (以下、特に断らない限り前年度比・合計) の14,927百万円となっている。

主な増加要因としては、図書が19百万円 (1%) 増となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物が減価償却等により123百万円 (3%) 減、工具器具備品が減価償却等により158百万円 (43%) 減となったことが挙げられる。

(負債の部)

平成26年度末現在の負債合計は208百万円(6%)減の3,089百万円となっている。

主な減少要因としては、固定負債においては、資産見返負債の減少等により、52百万円(2%)減、長期未払金が26百万円(100%)減となったことが挙げられる。また、流動負債においては、費用進行基準による復興関連事業の縮小によって、運営費交付金債務が28百万円(17%)減の135百万円により、流動負債合計が749百万円となったことが挙げられる。

(純資産の部)

平成26年度末現在の純資産合計は150百万円(1%)減の11,838百万円となっている。

主な増加要因としては、資本剰余金が、施設費による国立大学法人会計基準第84に該当する償却資産を取得したことにより130百万円(12%)増の1,217百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却等の見合いとして資本剰余金が、損益外減価償却累計額等の増加により△295百万円(8%)増の△4,018百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成26年度の経常費用は27百万円(1%)増の4,295百万円となっている。

主な減少要因については、退職手当の支給者が減少したことにより、退職給付額が92百万円(40%)減となったこと、受託事業費の受入額が、80百万円(53%)減となったことが挙げられる。

また、主な増加要因については、修繕費の増加による教育経費が49百万円(23%)増となったこと、平成24年度に施行された「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」による経過措置が平成26年3月末で廃止されたことに伴い、退職手当を除く人件費全体で156百万円(6%)増となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成26年度の経常収益は67百万円(2%)増の4,311百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収益は前年度から繰り越された債務と本年度交付された債務総額3,200百万円から、資産を購入した13百万円、建設仮勘定2百万円及び翌年度へ繰り越すべき債務135百万円を控除した結果、昨年度と比較して44百万円(1%)増の3,050百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、受託事業等収益が81百万円(53%)減の71百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況として、平成26年度当期総利益は18百万円(53%)減の16百万円となっている。(前年度は目的積立金取崩額58百万円を計上したことにより、当期総損益は34百万円であった。)

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成26年度の業務活動によるキャッシュ・フローは△146百万円(前年229百万円)となっている。

主な要因としては、一般管理費が減少したことに伴い、その他の業務支出が7百万円(3%)減となったこと、運営費交付金収入が123百万円(4%)増となったこと、教育研究活動に要した原材料、商品又はサービスの購入による支出が120百万円(13%)増となったこと、人

件費支出が、平成24年度に施行された「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」による経過措置が平成26年3月末で廃止されたことに伴い、217百万円（8%）増の2,941百万円となったこと、補助金等収入が120百万円（92%）減となったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成26年度の投資活動によるキャッシュ・フローは216百万円（前年△141百万円）となっている。

主な要因としては、定期預金等の払戻による収入（前年9百万円）がなかったこと、有形固定資産の取得による支出が113百万円（56%）減となったこと、施設費による収入が252百万円（416%）増となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成26年度の財務活動によるキャッシュ・フローは1百万円（2%）増の△83百万円となっている。

主な増加要因としては、利息の支払額が2百万円（53%）減の△2百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト）

平成26年度の国立大学法人等業務実施コストは234百万円（7%）増の3,634百万円となっている。

主な増加要因としては、業務費用が132百万円（4%）増の3,316百万円となったこと、引当外退職給付増加見積額が△44百万円（前年△173百万円）となったことが挙げられる。

（表） 主要財務データの経年表

（単位：百万円）

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
資産合計	15,791	15,693	15,579	15,284	14,927
負債合計	3,068	3,233	3,325	3,297	3,089
純資産合計	12,723	12,459	12,254	11,988	11,838
経常費用	4,023	4,144	4,017	4,268	4,295
経常収益	4,087	4,181	4,017	4,244	4,311
当期総損益	64	37	△0	34	16
業務活動によるキャッシュ・フロー	△121	409	315	229	△146
投資活動によるキャッシュ・フロー	16	△18	98	△141	216
財務活動によるキャッシュ・フロー	△69	△65	△83	△84	△83
資金期末残高	63	390	720	724	711
国立大学法人等業務実施コスト	3,845	3,536	3,316	3,400	3,634
（内訳）					
業務費用	3,093	3,037	2,918	3,185	3,316
うち損益計算書上の費用	4,023	4,144	4,019	4,268	4,295
うち自己収入	△930	△1,107	△1,101	△1,083	△979
損益外減価償却等相当額	329	311	308	306	302
損益外減損損失相当額	-	-	-	-	-
損益外有価証券損益相当額 （確定）					
損益外有価証券損益相当額 （その他）					

損益外利息費用相当額	4	1	1	1	1
損益外除売却差額相当額	0	0	1	2	0
引当外賞与増加見積額	△1	0	△0	△3	8
引当外退職給付増加見積額	250	55	13	△173	△44
機会費用	170	132	76	83	51
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

大学セグメントの業務損益は16百万円（前年△24百万円）となっている。これは、業務費用が前年度比53百万円（2%）減の3,197百万円となったことが主な要因である。

（表） 業務損益の経年表（単位：百万円）

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
大 学	64	37	-	△24	16
附属学校	-	-	-	-	-
法人共通	-	-	△0	-	-
合 計	64	37	△0	△24	16

イ. 帰属資産

大学セグメントの総資産は、前年度比149百万円（1%）減の9,944百万円となっている。これは、建物が減価償却等により前年度比72百万円（2%）減となったこと、工具器具備品が減価償却等により前年度比72百万円（34%）減となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの総資産は、前年度比76百万円（2%）減の3,981百万円となっている。これは、建物が減価償却等により前年度比43百万円（4%）減となったこと、工具器具備品が減価償却等により前年度比27百万円（33%）減となったことが主な要因である。

（表） 帰属資産の経年表（単位：百万円）

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
大 学	10,534	10,348	10,192	10,093	9,944
附属学校	4,130	4,145	4,087	4,057	3,981
法人共通	1,127	1,199	1,300	1,134	1,002
合 計	15,791	15,693	15,579	15,284	14,927

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳

当期総利益15,914,451円のうち、中期計画の剰余金において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、14,833,922円を目的積立金として申請している。

なお、平成25事業年度の利益処分として、文部科学大臣に申請し承認された目的積立金32,239,521円を含めた総額70,105,822円について、平成26年度における使用実績はない。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

該当なし

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

- ③ 当事業年度中に処分した主要施設等
該当なし
- ④ 当事業年度において担保に供した施設
該当なし

(3) 予算及び決算の概要

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(表) 予算・決算の経年表

(単位：百万円)

区 分	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	4,132	4,336	4,166	4,328	4,605	4,535	4,561	4,509	4,506	4,544
運営費交付金収入	3,157	3,157	3,120	3,120	3,337	3,193	3,193	3,193	3,171	3,200
補助金等収入	-	41	17	18	-	17	129	130	10	11
学生納付金収入	805	843	835	855	843	851	852	835	804	804
その他収入	170	295	194	335	425	474	387	351	521	529
支出	4,132	4,143	4,166	4,200	4,605	4,188	4,561	4,316	4,506	4,369
教育研究経費	4,062	3,915	4,063	3,974	4,303	3,869	4,188	3,975	4,087	3,963
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他支出	70	228	103	226	302	319	373	341	419	406
収入-支出	-	193	-	128	-	347	-	193	-	175

注) 支出区分のうち一般管理費は、平成22年度から教育研究経費に含めて計上している。

IV 事業に関する説明

(1) 財源の内訳（財源構造の概略等）

当法人の経常収益は4,311百万円で、その内訳は、運営費交付金収益3,050百万円（71%（対経常収益比、以下同じ。））及びその他1,261百万円（29%）となっている。

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

ア. 大学セグメント

大学セグメントは、大学院学校教育研究科、学校教育学部、附属図書館、各センター及び事務局（学務系）により構成されており、大学院学校教育研究科は、「学校教育に関する理論と応用を教授研究し、広い視野に立つ清深な学識を授け、教育にたずさわる者の使命と熱意に応え、その研究研鑽を推進するとともに、初等中等教育の場において教育研究を創造的に推し進めることのできる能力と高度な実践的指導力を備えた有為の教育者を養成すること」を目的とし、学校教育学部は、初等教育教員養成課程を置き、「児童等の成長と発達に関する総合的な理解の上に、全教科・領域にわたる優れた指導能力を備えた初等教育教員を養成すること」を目的としている。平成26年度においては、年度計画において定めた教育研究等の資の向上、業務運営の改善及び効率化、財務内容の改善、自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供並びにその他業務運営の事業を行っている。さらに、平成25年度より「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた事業に取り組んでいる。

このうち、教育研究等の質の向上においては、平成27年度入学者から「教科内容構成に関する科目」を免許科目「教科又は教職に関する科目」の専門科目として10教科及び道徳を新設することとし、同科目の授業に使用するためのテキスト（改訂版）を刊行した。また、若手教員の育成のため、学内予算による研究プロジェクトの若手研究区分で10件を採択するなど積極的な研究助成を実施した。

社会との連携や社会貢献に関する取組については、本学に対する各種団体等からの要請を受け、各種講習会、フォーラム等の事業を実施したことにより地域社会や学校現場への支援を積極的に行った。

外部研究資金等の増加に関する取組としては、財政基盤の強化と、学生支援活動、教育研究活動及び地域貢献活動等の推進を図るとともに、キャンパス環境の整備・充実に資することを目的とした「上越教育大学基金」を創設し、寄附金の受入れを開始した。

大学セグメントにおける事業では、運営費交付金収益2,087百万円（65%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ。））、学生納付金収益759百万円（24%）、その他収益等366百万円（11%）となっている。また、事業に要した費用は、教育経費740百万円、研究経費129百万円、教育研究支援経費149百万円、受託研究費6百万円、受託事業費69百万円、人件費1,932百万円、一般管理費171百万円となっている。

イ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、附属幼稚園、附属小学校及び附属中学校により構成されており、学校教育に関する実証的な研究と学生の教育実習を行っている。平成26年度においては、年度計画において定めた教育研究等の質の向上及びその他業務運営の事業を行っている。

このうち、各附属学校では、年間を通じて推進している教育課程開発の臨床的研究に係る成果を公開するため、研究会を開催し公開した。また、附属小学校においては、文部科学省の研究開発学校に指定され、社会の様々な課題に対して主体的にかかわり、他者と共によりよい解決を求めていく力を育むための教育課程に関する研究開発を実施した。

附属学校セグメントにおける事業では、運営費交付金収益576百万円（96%）、学生納付金収益6百万円（1%）、その他収益等15百万円（3%）となっている。また、事業に要した費用は、教育経費129百万円、研究経費4百万円、受託事業費2百万円、人件費461百万円となっている。

ウ. 法人共通セグメント

法人共通セグメントは、役員及び事務局（総務系）により構成されており、法人全体に係る業務運営を機動的・効率的に行うことを目的として、業務運営の改善及び効率化を行った。

このうち、組織運営の改善に関する取組として、ガバナンス体制の強化を図るため、非常勤理事の後任を常勤理事として任命した。また、事務等の効率化・合理化に関する取組として、監査体制を強化するため、監査室に専任の室長を配置した。

経費の抑制に関する取組としては、従来の複合機の契約方式を抜本的に見直し、本学に適した総合複写サービス（役務契約・複数年契約）として契約を一本化し、5年契約で締結したことにより、事務局を含めた全体の経費が削減された。

法人共通セグメントにおける事業では、運営費交付金収益387百万円（77%）、その他収益等114百万円（23%）となっている。また、事業に要した費用は、人件費442百万円、一般管理費59百万円となっている。

(3) 課題と対処方針等

本学では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに外部資金の獲得に努めた。経費の抑制に関する取組については、複合機の契約方式の抜本的な見直しを行い、本学に適した総合複写サービス（役務契約・複数年契約）として契約を一本化するなど、経費の削減を図った。外部研究資金等の増加に関する取組については、科学研究費助成事業の申請件数の増加に向けて各種取組を行った結果、申請件数は97件で、平成21年度の申請件数76件に比べ28%増加した。

今後は、引き続き各種業務の効率化・見直しを図り、経費の抑制に努めるとともに、本学の持つ知的・人的・物的資源を活用して、外部資金その他の自己収入の増加に向けた取組を行う。

V その他事業に関する事項

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

<http://www.juen.ac.jp/050about/070koukai/050admindoc/zaim/index.html>

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

<http://www.juen.ac.jp/050about/070koukai/040middle/index.html>

<http://www.juen.ac.jp/050about/070koukai/050admindoc/zaim/index.html>

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

<http://www.juen.ac.jp/050about/070koukai/040middle/index.html>

<http://www.juen.ac.jp/050about/070koukai/050admindoc/zaim/index.html>

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額					期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金等	建設仮勘定見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成24年度	45	-	23	-	-	-	23	22
平成25年度	118	-	107	11	-	-	118	-
平成26年度	-	3,037	2,920	2	2	-	2,923	113
合計	163	3,037	3,050	13	2	-	3,064	135

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 平成24年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	23	①業務達成基準を採用した事業等：「附属中学校におけるICT推進」事業
	-	②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：6

	建設仮勘定見返運営費交付金	-	(教育経費:6、財務費用:1) イ)自己収入に係る収益計上額:- ロ)固定資産の取得額:17 (工具器具備品:17)
	資本剰余金	-	③運営費交付金の振替額の積算根拠
	計	23	「附属中学校におけるICT推進」事業については、業務達成度の尺度を現金支出の金額とし、実施計画どおり事業が進捗していることを確認したことをもって、現金の支出額を全額振替。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金等	-	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金等	-	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし
合計		23	

② 平成25年度交付分

(単位:百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準 運営費交付金収益	33	①業務達成基準を採用した事業等:「研究プロジェクト」事

による振替額	資産見返運営費交付金等	11	業（1314-1外）、「大学教員業績登録システム更新」事業、「音楽棟耐震改修に伴う整備」事業 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：33 （教育経費：29、研究経費：4、一般管理費：0） イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：11 （建物：3、工具器具備品：2、ソフトウェア：5） ③運営費交付金の振替額の積算根拠 「研究プロジェクト」事業（1314-1外）、「大学教員業績登録システム更新」事業、「音楽棟耐震改修に伴う整備」事業については、実施計画どおり事業が進捗しており、予定されていた成果が得られていることから、当該事業に係る運営費交付金債務を全額振替。
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	44	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金等	-	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	74	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：74 （人件費(退職手当)：74) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務を全額振替。
	資産見返運営費交付金等	-	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	74	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし
合計		118	

③ 平成26年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金収益	51	<p>①業務達成基準を採用した事業等：「教師の専門職化をフォローする研修体制の構築」事業、「小規模校における定常的な学年・学校連携」事業、「研究プロジェクト」事業（1415-1外）、「上越教育大学附属学校におけるICT推進」事業、「教員養成大学におけるグローバル化に対応した人材育成に向けた支援」事業、「都道府県教育委員会との連携強化加速期間」事業、「教科内容構成に関する科目のテキスト作成と試行事業による検証に基づく改善及び道德等の新たな教科化に向けたカリキュラム開発」事業</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：51 （教育経費：42、研究経費：3、職員人件費：6）</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：－</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：0 （図書：0）</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>「教師の専門職化をフォローする研修体制の構築」事業、「小規模校における定常的な学年・学校連携」事業、「上越教育大学附属学校におけるICT推進」事業、「教員養成大学におけるグローバル化に対応した人材育成に向けた支援」事業、「都道府県教育委員会との連携強化加速期間」事業、「教科内容構成に関する科目のテキスト作成と試行事業による検証に基づく改善及び道德等の新たな教科化に向けたカリキュラム開発」事業については、実施計画どおり事業が進捗しており、予定されていた成果が得られていることから、当該事業に係る運営費交付金債務を全額振替。</p> <p>「研究プロジェクト」事業（1415-1外）については、業務達成度の尺度を現金支出の金額とし、実施計画どおり事業が進捗していることを確認したことをもって、現金の支出額を全額振替。</p>
	資産見返運営費交付金等	0	
	建設仮勘定見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	51	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	2,804	<p>①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：2,804 （教員人件費：1,630、職員人件費：696、その他の経費：478）</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：－</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：4 （工具器具備品：2、建設仮勘定：2）</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>学生収容定員が一定数（90%）を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。</p>
	資産見返運営費交付金等	2	
	建設仮勘定見返運営費交付金	2	
	資本剰余金	－	
	計	2,808	

費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	64	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：64 （人件費(退職手当)：64) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務を全額振替。
	資産見返運営費交付金等	－	
	建設仮勘定見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	64	
国立大学法人 会計基準第78 第3項による 振替額		－	該当なし
合計		2,923	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
平成24年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	22	「附属中学校におけるICT推進」事業 ・「附属中学校ICT推進」事業実施計画どおり事業が進捗していることを確認。また、当該事業は平成27年度も継続して行うことが適当と認め、実施計画どおり執行未済額（22百万円）の翌年度繰越を承認し、翌事業年度以降に使用する予定。
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	－	該当なし
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	－	該当なし
	計	22	
平成25年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	－	該当なし
	期間進行基準		該当なし

	を採用した業務に係る分	-	
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	計	-	
平成26年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	9	「研究プロジェクト」事業（1415-1外） ・「研究プロジェクト」事業実施計画どおり事業が進捗していることを確認。また、当該事業は平成27年度も継続して行うことが適当と認め、実施計画どおり執行未済額（9百万円）の翌年度繰越を承認し、翌事業年度以降に使用する予定。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	104	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。（104百万円）
	計	113	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物、機械装置、工具器具備品、図書、美術品・収蔵品、船舶
車両運搬具、国立大学 法人が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年
以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収学生納付金収入、未収入金等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計
上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債
については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返
戻入（収益科目）に振り替える。

資産除去債務：有形固定資産の取得、建設、開発又は通常の使用によって生じ、当該有形固定
資産の除去に関して有害物質等を法律等の要求による特別の方法で除去するという法令又は
契約で要求される法律上の義務に係る費用。

長期未払金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期リース債務等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、情報メディア教育支援センターの特定の学部等に所属せず、
法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生
及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、検定料収益等。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、
特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを
行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益累計額（確定）：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。

損益外有価証券損益累計額（その他）：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除却した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。